

氏名（本籍） 高德 眞理（東京都）
学位の種類 博士（音楽学）
学位記番号 乙第16号
学位授与年月日 令和5年3月18日
学位授与の要件 学位規則第3条第4項
学位論文題目 クロード・ドビュッシーと「月lune」
～「月lune」の音楽表現とその変遷～

学位論文等審査委員

（総合審査）	委員長	教授	友利 修
		教授	神部 智
		教授	阪上 正巳
		特任教授	吉成 順
（論文審査）	委員長	教授	友利 修
		教授	神部 智
		教授	阪上 正巳
		特任教授	吉成 順

遠山 菜穂美（東邦音楽大学教授）

審査結果の要旨

審査所見

学位審査委員会は、申請者高德眞理の学位申請論文に関して厳正な審査を行った。以に、1. 論文審査、2.総合審査に関する所見を記す。

1. 論文審査

提出論文「クロード・ドビュッシーと「月 lune」-「月 lune」の音楽表現とその変遷」は、作曲家ドビュッシーがその楽曲の中で、「月」や「月の光」をどのように音楽で表現したのか、またそれがどのように変遷していったのかを楽曲分析を通して明らかにし、そのことでドビュッシーにおける「月」の意味や、新たなドビュッシー像の探求を試みている。

この論文において、「月」というテーマをめぐって文学と音楽のつながりを捉えるというオリジナリティのある視点から出発し、それが単なる思い付きに留まらず、ドビュッシーの「月」に関する全作品を取り上げ、生前未出版の作品や自筆譜も対象とする意欲的な点がまず評価されるだろう。問題意識は明確であり、「月」に関する文化的背景、時代背景などを詳細に調べた上で、1曲1曲が丁寧に分析され、歴史的、美学的、さらには文学的視点を交えながら考察し、ドビュッシーの個性を文化史上に位置づけていく試みに成功している。

そうした基本的評価の上で、以下の点は指摘されなければならない。

まず、楽曲分析の中に、結果を想定して結論を急ぐあまり、導かれる結果が「これでなければいけない」という意味での、厳密性や客観性の配慮が、ややもすれば欠けるところがある。

楽曲の分析において、特にそれが「音楽外的」な要素と関連づけられるとき、主観性を排した完全なる客観性は、もとよりあり得ないが、であるからこそ、例えば、20世紀後半より蓄積のある記号論的な視点や手続きを系統的に援用することで、多くの人に説得力を持つ論旨を展

開できたであろう。一例を挙げれば、分散和音を「流れ出るもの、水、光」の表象として解釈する際に、その分析の前提としての理論的枠組みは不十分である。この不十分さについて、分析の理論的枠組みを考えて行くことで克服する道が開かれている。今後の研究に向けて、論文提出者のさらなる方法論的探求に期待したい。

読者に分りやすい内容の提示がもっと考えられてよい。作品分析の章のはじめに、月に関連する「作品表」があれば、創作史の中での各曲の位置づけとともに、この章が見通しよく読めただろう。また月に関する、ドビュッシーの音楽的イディオムの記述的な分析の後に、それをもう一度イディオムごとに体系的に提示することは、分析のまとめとして大きな意義を持つ。

またこうした分析の上で、人間ドビュッシーにとっての「月」の意味を理解するためには、ローカルなコンテキスト（19世紀のデカダンス、象徴主義、等）だけではなく、パーソナルなコンテキスト（生活史）も併せて考えることは今後の研究において意義はあるだろう。伝記的なものや心理的なものを、安易に分析に導入することは、危険性も伴うが、そうした視点、特に精神分析的な方法論は、時に有益な洞察をもたらす。もとより論文提出者のアプローチは、総合的なものを目指している故に、あらゆる可能性を今後考えることは有意義である。

以上、提出論文について、弱点や不備にあたるものだけでなく、今後の発展についての示唆を含め指摘したが、総合的にこの論文が高い水準を持ち、独創的なものであるとの評価をゆるがすものではない。本論文はいかなる疑問もなく、学位論文として相応しいものである。

2.総合審査

総合審査では、論文審査の評価を確認したうえで、申請者がこれまで発表した研究業績の内容、TAとしての教育活動の評価、演奏会の企画の実績なども考慮して、総合的な審査を行った。その結果、申請者が「自律して研究を展開することができる意志と能力を備え、我が国の音楽文化の進展に寄与するとともに、国際的にも有意義な問題提起のできる質の高い研究者」として、将来も活動していくことが十分に期待できることから、「博士（音楽学） Doctor of Philosophy in Musicology」の学位を授与するに相応しいものと判定する。